

# 南毛利なんもうりこうみんかんだより公民館だより

厚木市ホームページ URL <https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>  
南毛利公民館 e-mail [8620@city.atsugi.kanagawa.jp](mailto:8620@city.atsugi.kanagawa.jp)

令和3年7月1日号

【発行】  
厚木市立南毛利公民館  
〒243-0039  
厚木市温水西 1-17-1  
電話 046 (248) 4309  
FAX 046 (270) 2301

## ★★チャレンジキャンプ★★

『班のみんなで挑もう！七沢夏の思い出を作ろう！』

- 【日時】 8月2日（月）午前10時30分～8月6日（金）午後3時 4泊5日  
【会場】 七沢自然ふれあいセンターと周辺  
【内容】 ハイキング、野外宿泊、野外炊事、クラフトなど  
【対象】 市内在住の小学5～中学3年生 24人 ※応募多数の場合は抽選  
【参加費】 1人13,000円（材料費、リネン代、保険料）  
【申込み】 7月8日（木）までに講座予約システム（管理番号2002003）  
または電話で七沢自然ふれあいセンターへ。



講座予約システム  
QRコード



## ☆☆ステップアップキャンプ①☆☆

『みんなで協力して、手作りティピーテントで遊ぼう！』

- 【日時】 8月22日（日）午前10時30分～8月24日（火）午後3時 2泊3日  
【会場】 七沢自然ふれあいセンター  
【内容】 ティピーテント作り、野外炊事など  
【対象】 市内在住の小学4～6年生 36人 ※応募多数の場合は抽選  
【参加費】 1人7,500円（材料費、リネン代、保険料）  
【申込み】 7月22日（木）までに講座予約システム（管理番号2002004）  
または電話で七沢自然ふれあいセンターへ。



講座予約システム  
QRコード



## ～親子森のようちえん・夏～

『夏の森をみんなでたんけんしよう！少し川にも入ってみよう！』

- 【日時】 8月29日（日） 午前10時～午後3時  
【会場】 七沢自然ふれあいセンター  
【内容】 森たんけん（親子）、草木染め（大人）＆水辺遊び（子ども）など  
【対象】 市内在住の未就学児親子70人 ※応募多数の場合は抽選  
【参加費】 1人500円（材料費、保険料）、3歳未満は45円（保険料のみ）  
【申込み】 8月5日（木）までに講座予約システム（管理番号2002015）  
または電話で七沢自然ふれあいセンターへ。



講座予約システム  
QRコード



【問合せ】 七沢自然ふれあいセンター 電話／248-3500

## ～移動番屋を開設します～

市民安全指導員が防犯に関する情報の提供やご相談をお受けいたします。

防犯啓発物品も配布しておりますので、お気軽にお立ち寄りいただき、日頃の防犯にお役立てください。

【日時】 7月15日（木） 午後1時30分～3時

【場所】 南毛利公民館玄関前

【問合せ】 セーフコミュニティくらし安全課 電話／225-2148

## 【厚木市賃貸住宅あんしん保証制度補助金】 あんしん住まい見守りサービス

- 【対象者】 厚木市に住民登録のある満65歳以上の方  
民間賃貸住宅に一人で居住、又は入居しようとする方
- 【内 容】 週2回電話による安否確認  
死亡時に最大100万円までの費用補償（遺品整理や原状回復費用）
- 【利用料】 ※初回登録料を市が補助します。

コース	初回登録料	月額利用料	費用補償の対象
スタンダード	10,000円+税	1,500円+税	自宅内で死亡時



- 【申込み・申請手続】  
不動産店で見守りサービスの申込みと補助金の申請手続き  
※サービスが利用できる協力不動産店は市ホームページから確認できます。  
※現在民間賃貸住宅にお住まいの方で、契約している不動産店が協力不動産店でない場合は、住宅課までご相談ください。
- 【問合せ】 住宅課 電話/225-2330 FAX/224-0621

## 食の知識・技術を身に付け、食生活改善推進員として地域に貢献 「あつぎ食育アドバイザー養成講座」

食の豊富な知識を身につけて、食生活改善や食育の推進を地域で行うボランティアを養成します。家庭でも生かせる食の知識が学べます！！

- 【日 に ち】 ① 9月2日～10月27日（全9回・2か月コース）  
② 11月2日～12月22日（全9回・2か月コース）
- 【会 場】 あつぎ市民交流プラザ
- 【定 員】 食のボランティアとして活動する意欲がある市内在住20歳以上の方各12人  
※①は託児あり（抽選5人）
- 【費 用】 500円（テキスト代）
- 【申込期間】 7月1日～8月6日（土日祝日を除いた午前8時30分～午後5時15分）
- 【申込方法】 申込書に必要事項を記入の上、郵送（8月6日必着）又は直接健康づくり課へ（抽選）  
※申込書（兼チラシ）は市ホームページ又は公民館で入手可。
- 【問 合 せ】 〒243-0018 厚木市中町1-4-1 厚木市保健福祉センター健康づくり課  
電話/225-2201

## 居住誘導区域(がけ地近接等危険住宅)移転事業補助金のご案内

土砂災害などのおそれのある危険区域から住宅を移転される方に対して、既存住宅の撤去費用や、移転先の住宅の建設費用などの一部を補助します。

また、「厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画」に定める居住誘導区域内へ移転する場合は、引越し代などの移転に関する費用についても補助します。

- 【対 象】 市が定める危険住宅にお住まいの方で、既存の住宅を除却し、安全なエリアへ移転する方
- 【補助上限額】（一戸当たり）

- ①除却等費（住宅の撤去及び跡地整備に要する費用）…97万5千円
- ②建設助成費（住宅の建設・改修や土地の購入に要する費用）…421万円
- ③移転等費(引越し代、仮住居費など)…50万円

※②は、金融機関から資金を借り入れた場合における、借入金の利子に対する補助となります。

※③は、移転先が居住誘導区域内の場合に限ります。区域の詳細については、担当へお問い合わせください。

- 【問合せ】 都市計画課 電話/225-2400